

# 第 126 期決算公告

平成 21 年 6 月 25 日

長野市大字中御所字岡田 178 番地 8  
株式会社 八十二銀行  
取締役頭取 山浦 愛幸

## 貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	237,975	預当座預金	5,362,188
現金預け	62,071	当座預金	179,255
預け	175,903	普通預金	2,452,734
一口	121,319	貯蓄預金	73,040
買現先勘定	399	通定期預金	20,953
買入金銭債権	46,004	定期預金	2,464,002
特定取引資産	30,454	その他の預金	38,539
商品価値証券	735	譲渡性預金	133,661
特定金融派生商品	9,748	一口先マネ	62,534
その他の特定取引資産	19,971	債券借取引受入担保	48,878
金銭の信託	6,982	特定金融派生商品	399
有価証券	1,297,911	借入金	17,941
国債	528,120	借入金	9,276
地方債	77,950	借入金	5,683
社債	250,118	借入金	5,683
株	185,802	外債	885
その他の証券	255,919	外債	0
貸出	4,142,201	外債	113
割引手形貸付	32,843	外債	684
証書貸付	326,783	外債	87
当座貸越	2,957,554	外債	62,143
外国為替	825,019	外債	3
外国為替	25,988	外債	73
外国為替	14,349	外債	12,193
外国為替	10,348	外債	3,313
外国為替	1,290	外債	45
外国為替	97,532	外債	12,916
未決済為替	58	外債	654
未払費用	19,783	外債	32,943
未収収益	9,333	外債	12,346
先物取引差入証拠金	192	外債	228
先物取引差金勘定	59	外債	822
金融派生商品	12,864	外債	45,679
その他の資産	55,241	負債の部合計	5,629,010
有形固定資産	32,381	(純資産の部)	
建物	11,991	資本剰余金	52,243
土地	15,521	資本準備金	30,167
リース資産	623	その他の資本剰余金	29,609
建設仮勘定	23	利益剰余金	283,880
その他の有形固定資産	4,220	利益準備金	47,610
無形固定資産	4,567	その他の利益剰余金	236,270
ソフトウェア	3,912	固定資産圧縮積立	828
その他の無形固定資産	654	別途積立	226,600
繰延税金資産	24,251	繰越利益剰余金	8,841
支払承諾見返	45,679	自己株	6,443
貸倒引当金	97,698	株主資本合計	359,847
投資損失引当金	587	その他の有価証券評価差額	26,415
資産の部合計	6,015,363	繰延ヘッジ損益	41
		評価・換算差額等	26,456
		新株予約権	48
		純資産の部合計	386,353
		負債及び純資産の部合計	6,015,363

# 損益計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		138,674
資金運用収益	106,422	
貸出金利息	81,278	
有価証券利息	19,323	
一口ル口ン	755	
買入先利	0	
買入手形利	0	
預け金利息	2,197	
その他の受入利	2,867	
信託報酬	2	
役員取引等収益	17,773	
受入為替手数料	6,259	
その他の役員業務収益	11,514	
特定取引収益	745	
商品有価証券収益	288	
特定金融派生商品収益	172	
その他の特定取引収益	284	
その他の業務収益	6,416	
外国為替売買益	1,268	
国債等債券売却益	4,906	
金融派生商品収益	217	
その他の業務収益	23	
その他の経常収益	7,314	
株式等売却益	3,960	
金銭の信託運用益	27	
その他の経常収益	3,325	
経常費用		137,291
資金調達費用	18,785	
預金利息	15,449	
譲渡性預金利息	508	
一口ルマネー	457	
売出現先利	0	
債券借取引支払利息	740	
借入金利	8	
金利スワップ支払利息	1,148	
その他の支払利息	472	
役員取引等費用	6,167	
支払為替手数料	1,195	
その他の役員費用	4,971	
その他の業務費用	14,965	
国債等債券売却損	5,233	
国債等債券償還損	1,815	
国債等債券償却	7,915	
営業経常費用	61,775	
その他の経常費用	35,597	
貸倒引当金繰入額	21,288	
貸出金償却	77	
株式等売却損	6,158	
株式等償却	3,483	
金銭の信託運用損	12	
その他の経常費用	4,577	
経常利益		1,383
特別利益		241
固定資産処分益	238	
償却別損	2	
特別損失		351
固定資産処分損失	271	
減損	80	
税引前当期純利益		1,273
法人税、住民税及び事業税		3,173
法人税等調整額		2,294
法人税等調整額		878
当期純利益		394

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 1年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

#### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、時価のない有価証券等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用又は収益処理

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

#### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払

見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は623百万円、「その他負債」中のリース債務は654百万円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 11,909百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,550百万円、延滞債権額は143,286百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は397百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,765百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は195,999百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,192百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、62,006百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
現金(その他資産) 400百万円  
有価証券 330,635百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 33,070百万円  
コールマネー 期末残高はありません。  
売渡手形 期末残高はありません。  
債券貸借取引受入担保金 17,941百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券113,620百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は909百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、1,101,403百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,026,576百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 60,938百万円  
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,643百万円  
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は27,321百万円あります。  
 13. 1株当たりの純資産額 735円55銭  
 14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 27百万円  
 15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。  
 16. 関係会社に対する金銭債権総額 69,595百万円  
 17. 関係会社に対する金銭債務総額 17,949百万円  
 18. ストック・オプション等関係

本件に関する注記事項は、連結財務諸表に記載しているため記載を省略しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益  
 資金運用取引に係る収益総額 1,071百万円  
 役員取引等に係る収益総額 208百万円  
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 135百万円  
 関係会社との取引による費用  
 資金調達取引に係る費用総額 54百万円  
 役員取引等に係る費用総額 695百万円  
 営業経費に係る費用総額 5,720百万円  
 2. 1株当たり当期純利益金額 75銭  
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 75銭  
 4. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	八十二信用保証株式会社	所有 直接5.0% 間接50.0%	当行ローンの保証 役員の兼任	当行ローンの保証	742,397百万円	-	-
				上記に伴う代位弁済	1,559百万円	-	-

八十二信用保証株式会社より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、保証料は、各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、当行の支払額は691百万円であります。なお、取引条件については、交渉のうえ決定しております。

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	門多 丈	被所有 直接0.0%	当行監査役	資金の貸付 (注)	(平均残高) 27百万円	貸出 金	27百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	20,706	24

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち 益 (百万円)	うち 損 (百万円)
株式	105,243	171,850	66,606	73,446	6,839
債券	830,888	828,348	2,539	7,133	9,673
国債	532,473	528,120	4,353	4,318	8,672
地方債	76,870	77,950	1,080	1,081	0
社債	221,543	222,277	733	1,734	1,000
その他	269,418	249,158	20,259	889	21,148
うち外国証券	245,328	229,339	15,988	815	16,804
合計	1,205,549	1,249,357	43,807	81,470	37,662

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、11,399百万円(うち、株式3,483百万円、債券598百万円、その他7,317百万円)であります。

なお、期末日における時価が帳簿価額に対し50%以上下落している銘柄すべてを減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の場合は、期末日前6カ月間に一度も時価が帳簿価額を上回っていない銘柄について減損処理しております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	339,954	8,867	8,158

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額 (平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	200
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等	
子会社・子法人等株式	7,097
投資事業組合等出資金	4,811
その他有価証券	
非上場事業債	27,641
非上場株式	8,835

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	88,454	474,252	193,155	100,326
国債	44,615	226,017	157,160	100,326
地方債	14,765	34,516	28,669	
社債	29,073	213,718	7,326	
その他	52,274	112,030	25,525	44,972
うち外国証券	51,766	107,015	20,641	44,137
合計	140,728	586,282	218,680	145,299

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,982	12

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	33,968百万円
その他有価証券評価差額金	15,120
退職給付引当金損金算入限度額超過額	4,626
有価証券償却	3,641
減価償却費	3,291
繰延ヘッジ損益	1,342
その他	3,545
繰延税金資産小計	65,535
評価性引当額	2,899
繰延税金資産合計	62,635
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	32,512
退職給付信託設定益	2,985
繰延ヘッジ損益	1,370
その他	1,515
繰延税金負債合計	38,384
繰延税金資産の純額	24,251

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率 12.43%

# 信託財産残高表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	5 0	金 銭 信 託	3 3 8
信 託 受 益 権	2 4 2		
現 金 預 け 金	4 6		
合 計	3 3 8	合 計	3 3 8

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 共同信託他社管理財産 百万円

3. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

# 第 126 期決算公告

平成 21 年 6 月 25 日

長野市大字中御所字岡田 178 番地 8  
株式会社 八十二銀行  
取締役頭取 山 浦 愛 幸

## 連結財務諸表の作成方針

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 12社

会社名

八十二ビジネスサービス株式会社	八十二スタッフサービス株式会社
八十二証券株式会社	八十二亜洲有限公司
やまびこ債権回収株式会社	八十二リース株式会社
株式会社八十二ディーシーカード	八十二信用保証株式会社
八十二システム開発株式会社	八十二キャピタル株式会社
八十二投資顧問株式会社	八十二オートリース株式会社

非連結の子会社及び子法人等 11社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 11社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日	1社
3月末日	11社

連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### (5) 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんについては5年間の定額法により償却を行っております。

連結貸借対照表(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	237,249	預 金	5,347,009
コールローン及び買入手形	121,319	譲渡性預金	61,834
買現先勘定	399	コールマネー及び売渡手形	48,878
買入金銭債権	46,004	売現先勘定	399
特定取引資産	31,033	債券貸借取引受入担保金	17,941
金銭の信託	6,982	特定取引負債	9,276
有価証券	1,306,501	借 用 金	37,962
貸出金	4,086,781	外国為替	885
外国為替	25,988	その他負債	81,101
リース債権及びリース投資資産	80,019	退職給付引当金	14,234
その他資産	125,178	睡眠預金払戻損失引当金	228
有形固定資産	37,658	偶発損失引当金	822
建 物	12,729	特別法上の引当金	19
土 地	15,886	繰延税金負債	85
建設仮勘定	23	負ののれん	704
その他の有形固定資産	9,018	支払承諾	45,679
無形固定資産	4,962	負債の部合計	5,667,065
ソフトウェア	4,288	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	674	資 本 金	52,243
繰延税金資産	28,542	資本剰余金	30,232
支払承諾見返	45,679	利益剰余金	291,388
貸倒引当金	110,027	自己株式	6,443
投資損失引当金	602	株主資本合計	367,420
資産の部合計	6,073,671	その他有価証券評価差額金	26,302
		繰延ヘッジ損益	41
		為替換算調整勘定	720
		評価・換算差額等合計	25,623
		新株予約権	48
		少数株主持分	13,512
		純資産の部合計	406,606
		負債及び純資産の部合計	6,073,671

## 連結損益計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		186,265
資金運用収益	107,025	
貸出金利息	81,425	
有価証券利息配当金	19,723	
コールローン利息及び買入手形利息	755	
買現先利息	0	
預け金利息	2,082	
その他の受入利息	3,038	
信託報酬	2	
役務取引等収益	21,976	
特定取引収益	657	
その他業務収益	48,859	
その他経常収益	7,743	
経常費用		182,082
資金調達費用	19,309	
預金利息	15,407	
譲渡性預金利息	508	
コールマネー利息及び売渡手形利息	457	
売現先利息	0	
債券貸借取引支払利息	740	
借入金利息	453	
その他の支払利息	1,742	
役務取引等費用	5,479	
その他業務費用	51,769	
営業経費	67,408	
その他経常費用	38,115	
貸倒引当金繰入額	23,445	
その他の経常費用	14,670	
経常利益		4,183
特別利益		281
固定資産処分益	246	
償却債権取立益	10	
金融商品取引責任準備金取崩額	24	
その他の特別利益	0	
特別損失		394
固定資産処分損失	292	
減損	102	
税金等調整前当期純利益		4,069
法人税、住民税及び事業税		4,924
法人税等調整額		2,132
法人税等合計		2,791
少数株主利益		795
当期純利益		483

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計処理基準に関する事項

### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

#### 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 1年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。

### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、時価のない有価証券等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用又は収益処理

### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

### (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

### (10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金19百万円であり、有価証券またはデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

国内の連結される子会社及び子法人等は、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、リース債権及びリース投資資産は80,019百万円増加し、有形固定資産は75,766百万円、無形固定資産は6,756百万円それぞれ減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。リース債権及びリース投資資産の増加と有形固定資産及び無形固定資産の減少の差額の主な要因は、リース債権の流動化に伴うものであります。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、一部を流動化しております。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 5,030百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,653百万円、延滞債権額は144,405百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は397百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,787百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は197,243百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業

手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,192百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、62,006百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金(その他資産) 400百万円  
有価証券 330,635百万円

担保資産に対応する債務

預 金 33,070百万円  
コールマネー及び売渡手形 期末残高はありません  
債券貸借取引受入担保金 17,941百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券113,620百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は192百万円、保証金は1,135百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、1,233,739百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,026,576百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 65,990百万円  
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,643百万円  
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は27,321百万円であります。

13. 1株当たりの純資産額 748円38銭  
14. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 27百万円  
15. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 0百万円

16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	54,972百万円
年金資産(時価)	45,616
未積立退職給付債務	9,356
会計基準変更時差異の未処理額	
未認識数理計算上の差異	14,691
未認識過去勤務債務(債務の減額)	
連結貸借対照表計上額の純額	5,335
前払年金費用	19,570
退職給付引当金	14,234

17. ストック・オプション等関係

(1) ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 48百万円

(2) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名
ストック・オプションの数	普通株式105,700株
付与日	平成20年7月28日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間	平成20年7月29日から平成45年7月28日まで

(3) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前	
期首数	
付与数	105,700株
権利失効数	
権利確定数	
権利未確定残数	105,700株
権利確定後	
期首数	
権利行使数	
権利不行使による失効数	
権利未行使残数	

単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格	1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	617円

(4) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注1)	25.59%
予想残存期間(注2)	6年4ヶ月
予想配当(注3)	8円/株
無リスク利率(注4)	1.25%

(注) 1 予想残存期間6年4ヶ月に対応する期間(平成14年3月から平成20年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成20年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

(5) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、株式等売却損6,159百万円及び株式等償却3,662百万円を含んでおります。
- 1株当たり当期純利益金額 91銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 91銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコモマーシャル・ペーパーが含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	21,285	391

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	4,993	5,015	22	22	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	107,159	174,341	67,181	74,110	6,928
債券	830,987	828,451	2,536	7,136	9,673
国債	532,573	528,223	4,350	4,321	8,672
地方債	76,870	77,950	1,080	1,081	0
社債	221,543	222,277	733	1,734	1,000
その他	275,866	255,366	20,499	916	21,416
うち外国証券	251,549	235,319	16,229	841	17,071
合計	1,214,013	1,258,159	44,145	82,164	38,018

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、11,578百万円(うち株式3,662百万円、債券598百万円、その他7,317百万円)であります。

なお、当連結会計年度末日における時価が帳簿価額に対し50%以上下落している銘柄すべてを減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の場合は、当連結会計年度末日前6カ月間に一度も時価が帳簿価額を上回っていない銘柄について減損処理しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	340,866	8,953	8,197

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場事業債	200
子会社及び関連会社株式等 出資金	5,027
その他有価証券 非上場株式	10,428
非上場事業債	27,721

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	91,535	476,347	193,155	100,326
国債	47,616	228,112	157,160	100,326
地方債	14,765	34,516	28,669	
社債	29,153	213,718	7,326	
その他	53,444	116,840	25,525	44,972
うち外国証券	52,936	111,825	20,641	44,137
合計	144,979	593,188	218,680	145,299

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,982	12

銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率 12.85%